

熱中症事故の防止に向けて

呉市立倉橋小学校

新緑の候、皆様におかれましては益々ご清祥のこととお喜び申し上げます。また、平素より本校教育にご理解、ご協力をいただき、心よりお礼申し上げます。

さて、本校では、夏季における児童の健康確保に向けて、次のとおり暑さ指数（WBGT）を活用して、熱中症事故の防止に取り組みます。

- （１）暑さ指数（WBGT）が31℃以上の時間帯は、体育の授業、大休憩、昼休憩等の運動を屋外・屋内を問わず中止にします。
- （２）暑さ指数（WBGT）については、環境省「熱中症予防情報サイト」にある呉の指数、及び暑さ指数（WBGT）を計測する機器で表された指数を基に判断します。

なお、暑さ指数（WBGT）が31℃に達しない場合でも、運動中止の判断をすることがあります。ご理解とご協力をお願いします。

また、熱中症防止のため、天候によっては登下校の際に帽子を着用するよう、ご協力をお願いします。（体育の赤白帽子を利用してもよいです。）

【環境省熱中症予防情報サイト】

<http://www.wbgt.env.go.jp/>

「熱中症特別警戒アラート」発表時の対応について

呉市立倉橋小学校

熱中症対策を強化するため、気候変動適応法の改正が行われ、これまでの「熱中症警戒アラート」を熱中症警戒情報として法に位置づけ、さらに一段上の「熱中症特別警戒情報（以下「熱中症特別警戒アラート」といいます。）」が新たに創設されました。

1 「熱中症特別警戒アラート」の概要について

	熱中症特別警戒アラート
位置付け	気温が特に著しく高くなることにより熱中症による人の健康に係る重大な被害が生ずるおそれがある場合 ＜過去に例のない広域的な危険な暑さを想定＞
発表基準	都道府県内において、全ての暑さ指数情報提供地点における翌日の日最高暑さ指数（WBGT）が35℃に達すると予測される場合
発表時間	前日午後2時頃 (前日午前10時頃の予測値で判断)

2 「熱中症特別警戒アラート」の発表時の主な学校の対応について

- (1) 暑さ指数（WBGT）が31℃以上の場合は、これまでどおり、運動を屋外・屋内を問わず中止します。
- (2) 行事等においては、適切な熱中症対策が取れていることを確認し、適切な熱中症対策が取れない場合は中止・延期の検討をします。